

## 暴風警報発表時等の対応について

### ①大台町に暴風警報が発表されている場合（全生徒対象）

午前 6 時 30 分の段階で、大台町に暴風警報が発表されている場合は、生徒は登校せずに「すぐーる」を確認し、自宅（または寮）で待機する。午前 11 時までに暴風警報が解除されなければその日は休校とする。午前 11 時までに暴風警報が解除されれば、3 限目の授業に間に合うよう登校する。

※「すぐーる」の確認。場合によっては、Google Classroom を使用

※ネット回線の不具合により接続できない場合は、学校に連絡する

### ②大台町以外に暴風警報が発表されている場合（大台町以外からの通学生対象）

大台町に暴風警報が発表されていなくても、生徒の住む市町に午前 6 時 30 分の段階で暴風警報が発表されている場合、当該市町の生徒は登校せずに「すぐーる」を確認し自宅待機する。その後、午前 11 時までに暴風警報が解除されなければ、安全確保のため、その日は自宅待機とする。午前 11 時までに解除されれば、登校する。

なお、この場合、大台町には暴風警報が発表されていないので、授業は平常通りに行なう。

※「すぐーる」の確認。場合によっては、Google Classroom を使用

※ネット回線の不具合により接続できない場合は、学校に連絡する

### ③暴風警報が発表されていないが、公共交通機関が不通の場合

暴風警報が発表されていなければ、学校は平常通り授業を行う。通常利用している公共交通機関以外に通学の手段があれば、登校する。他の手段がなければ自宅で待機し、公共交通機関の運転が再開されてから登校する。なお、学校へは遅れて登校することになるが、「遅刻」にはならない。公共交通機関が終日不通で他の通学手段がなければ登校しなくてもよいが、その場合は「出席停止」扱い（インフルエンザによる欠席等と同様）となる。

※「すぐーる」の確認。場合によっては、Google Classroom を使用

※ネット回線の不具合により接続できない場合は、学校に連絡する

### ④登校途中に暴風警報が発表された場合

原則として、ただちに帰宅することとするが、学校の近くまで来ている場合や、公共の建物等で安全に避難することができそうな場合は、学校や保護者と連絡を取りながら判断する。

※「すぐーる」の確認。場合によっては、Google Classroom を使用

※ネット回線の不具合により接続できない場合は、学校に連絡する

⑤在校時に暴風警報が発表された場合  
状況に応じ指示をする。

⑥登下校時に暴風警報が発表された場合  
危険には十分注意して安全な行動をとること。

<その他の特別警報について>

特別警報には「大雨」「大雪」「暴風」「波浪」「暴風雪」「高潮」の6種類がある。  
暴風以外の特別警報が発表された場合も、上記と同様の対応となるが、周囲の状況に注意し、命を守るため最善を尽くすこと。

<すぐーるについて>

緊急対応は、「すぐーる」で指示があるので、別紙「すぐーる 学校連絡 登録手順書」に従って、登録をしてください。